

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	8	1	4	231交通安全の推進	交通安全対策に要する経費	道路河川管理課			①交通安全意識向上のため、警察等の関係機関と連携し、交通安全運動を通じての啓発活動や小中学生、未就学児童を対象とした交通安全教室を開催し、交通ルールの指導を行う。 ②交通事故死者は平成27年は1件となり、啓発活動の強化が必要。特に高齢者層の交通事故の増加に伴う高齢者への啓発活動が課題である。	25,485	24,763	6精査・検証	①鎌ヶ谷市内の交通事故による人身事故件数は平成26年に比べ減少したが、1件の死亡事故が発生し、さらに依然として501名が事故に巻き込まれているため。 ②啓発活動の継続と強化。	23,387
2	一般	8	1	4	231交通安全の推進	自転車駐車場整備・維持管理に要する経費	道路河川管理課			①（財）自転車駐車場整備センターで設置・運営している新鎌ヶ谷駅東口及び西口の自転車駐車場の用地借地に関すること。 ②恒久的な設置・運営を図るための用地取得。また、センター運営は時限契約であるため、市営に引き継いだ後の維持管理業務。	2,105	2,100	6精査・検証	①新鎌ヶ谷駅周辺における自転車駐車場は、センター運営のほか民間施設も含め十分に確保されているが、民間駐車場と連携した駐車場確保に向けた取り組みが必要となるため。 ②新鎌ヶ谷駅周辺の恒久的な用地確保に伴う、施設の設置等の検討・調整。	700
3	一般	8	1	4	231交通安全の推進	放置自転車対策に要する経費	道路河川管理課			①市内6駅周辺で指定している放置禁止区域内における自転車等の放置指導、撤去・移送及び保管・返還業務。 ②放置禁止の啓発活動の拡充。	6,709	7,941	6精査・検証	①放置自転車の撤去台数は年間約500～600台となっており、放置自転車は無くなっておらず、より効果的な啓発を行う必要があるため。 ②啓発パンフレットと有効な配布と活用。	9,091
4	一般	8	1	4	231交通安全の推進	交通災害共済事務に要する経費	道路河川管理課			①県内41市町村で共同して運営する交通事故による死傷者に対する共済制度で、この制度への加入受付、見舞金の支払いを行うもの。 ②一般会員における加入率は平成27年度は前年度に比較し1.65%増加したが、平成25年度の水準には達していないため、加入者増の対策。	405	396	6精査・検証	①共済制度加入により、交通事故死傷者及び家族（遺族）への経済的負担軽減が目的であり、継続的に加入する市民が多いため。 ②加入率向上のための方策。	439
5	一般	8	1	4	231交通安全の推進	歩道等整備事業	道路河川管理課	○	○	①歩道等整備5箇年計画に基づき、道路区画線及びカラー舗装の整備を行うとともに、道路照明灯・ガードレール・道路反射鏡・道路標識等の交通安全施設の整備を行う。 ②歩道設置には予算と時間が必要なため、本事業による新規対策箇所は増加すること及び対策済み箇所の維持管理費用も増加することが予想される。	20,544	14,985	6精査・検証	①道路の機能管理面から安全確保をする責務があるため。 ②歩道等総合整備計画の推進。	15,000
6	一般	8	1	4	231交通安全の推進	交通安全施設更新事業	道路河川管理課	○	○	①経年劣化により老朽化した各種安全施設（道路照明灯・道路反射鏡等）の更新を行う。 ②市民要望やパトロールにより随時行う補修・更新と並行して、老朽化対策として事後保全型から予防保全型の維持管理への対応。	5,910	3,899	6精査・検証	①法定管理者の責務として機能維持に努めることが必要のため。 ②市の点検方法について、国が制定準備を進めている新たな点検方法を参考に制定を行う。	5,000